

府営住之江公園管理業務変更協定書

令和4年4月4日付けで大阪府と都市公園住之江公園指定管理共同体との間に締結した府営住之江公園管理業務協定書の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

また、この変更協定の効力は令和6年4月1日より生じるものとする。

1 委託料の変更

頭書6. 契約金額中

「総額 金347,679,000円

(うち消費税及び地方消費税額 金31,607,181円を含む。)」を

「総額 金347,772,800円

(うち消費税及び地方消費税額 金31,615,709円含む。)」に改める。

2 条項の変更

第13条第1項中

「令和6年度 金69,509,000円」を

「令和6年度 金69,602,800円」に改める。

第13条第3項中

令和6年度	請求時期	金額
1回目	令和6年4月末	金17,378,000円
2回目	令和6年7月末	金17,377,000円
3回目	令和6年10月末	金17,377,000円
4回目	令和7年1月末	金17,377,000円

を

令和6年度	請求時期	金額
1回目	令和6年4月末	金17,401,450円
2回目	令和6年7月末	金17,400,450円
3回目	令和6年10月末	金17,400,450円
4回目	令和7年1月末	金17,400,450円

に改める。

この契約の維持を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ、各自1通を原協定書とともに所持する。

令和6年4月23日

大阪府

代表者 大阪府鳳土木事務所 所長 田中 博

都市公園住之江公園指定管理共同体

代表者 大代ゼンテックス株式会社 代表取締役 大代 敬子